

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業名	保険料徴収管理事業			会計	款	項目	大事	小事
政策	04	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	高齢者生きがい推進課			
施策	4-2	高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり		主管課長	横山 友二			

事務事業の目的・内容

事業目的	対象	75歳以上の高齢者及び65歳以上の障害認定者	意図	後期高齢者医療制度の安定した制度基盤を確立するため、適正な保険料の徴収を行う。
事業内容	広域連合により算定された年度の保険料額に基づき、徴収する。			
事業開始から現在までの状況変化	平成20年4月制度開始以来、国の制度改正による保険料軽減の拡大、市としては、従来の口座振替に加え平成22年度よりコンビニエンスでの納付、平成27年度よりモバイルレジによる納付を開始し、納付機会の拡大を図った。			

事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		保険料の収納率（現年度分）	99.34	99.43	99.46	%	
	保険料の収納率（滞納繰越分）	43.05	61.44	50.12	%		収入済額 / 調定額 × 100
	コンビニエンスストアでの収納件数	3,154	3,666	4,193	件		コンビニエンスストア納付総件数のうち後期高齢者医療保険料件数
指標で表すことができない定性的な成果	保険料の適正な徴収事務を行うことが、後期高齢者医療制度を維持するための財政基盤である保険料の確実な収納に繋がる。			目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）			
事務事業のコスト	平成26年度	平成27年度	平成28年度	保険料の収納率（現年度）は、99%を超える高い数値を維持している。			
事務事業の総コスト(a=b+c)	24,936,444	26,460,498	24,144,689	なお、本事業は、後期高齢者医療制度に基づいた保険料徴収に係る事務経費であり、市の取組や工夫によって、成果等に大きく影響を及ぼすことができない。			
事業費（b）（円）	9,548,644	9,770,698	9,519,489	本市では、平成22年度からコンビニエンスストアでの納付を導入し、コンビニエンスストアでの納付件数は年々増加しているが、平成27年度からは更にモバイルレジによる納付を導入している。			
うち一般財源							
職員給与費(c)(円)	15,387,800	16,689,800	14,625,200				
人役・職員(人)	2.10	2.10	2.00				
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)	0.80	0.80	0.80				
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト（円）（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 < 主管課長記入 >

事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	拡 充 （事業を拡大して継続すべき）					

事務事業の業務改善について

今年度(H28)の改善計画	収納指導員による臨戸訪問や納付相談会を継続するとともに、日々の給付申請時等の被保険者との接触機会を有効に活用し、納付の促進を行う。	取組の課題	保険料収納率向上のため、納期内納付の推進及び未納者への対応、対策を検討する。
今年度(H28)に実施した取組	未納者に対する督促状・催告書の発送、収納指導員による訪問徴収、口座振替の促進等を実施した。更に、年2回休日納付相談会を開催し、分納相談等の機会拡大に努めた。	今後の改善計画	納付相談会の開催、収納指導員による訪問等により、被保険者の納付及び納付相談の機会拡大に努める。